

平成 26 年

第 6 回飯館村議会臨時会會議録

自 平成 26 年 6 月 2 日
至 平成 26 年 6 月 2 日

飯 館 村 議 会

平成26年第6回飯舘村議会臨時会会期日程（案）

(会期1日間)

日 次	月 日	曜	区 分	開会時刻	日 程
第1日	6.2	月	本会議	午前10時00分	開 会 諸般の報告 1. 会議録署名議員の指名 2. 会期の決定 3. 村長の提案理由の説明 4. 議案審議 閉 会

平成26年第6回飯館村議会臨時会会議録（第1号）						
招集年月日	平成26年6月2日（月曜日）					
招集場所	飯館村役場飯野出張所					
開閉会の日時及び宣告	開会	平成26年6月2日 午前10時00分				
出席10名 欠席0名 ○出席 △欠席 ×不応招 △○公欠	議席番号	氏 名	出欠	議席番号	氏 名	出欠
	1	高野孝一	○	2	渡邊計	○
	3	菅野新一	○	4	北原経	○
	5	松下義喜	○	6	伊東利	○
	7	佐藤八郎	○	8	佐藤長平	○
	9	飯樋善二郎	○	10	大谷友孝	○
署名議員	4番 北原 経		5番 松下 義喜		6番 伊東 利	
職務出席者	事務局長 齊藤 修一		書記 菅野 久子		書記 佐藤 将樹	
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の氏名 ○出席	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	村長	菅野典雄	○	副村長	門馬伸市	○
	総務課長	中井田 榮	○	住民課長	藤井一彦	○
	健康福祉課長	高橋正文		生活支援対策課長	細川亨	○
	復興対策課長	愛澤伸一	○	除染推進課長	中川喜昭	○
	会計管理者	但野正行	○	教育委員長	佐藤眞弘	
	教育長	八巻義徳	○	教育課長	村山宏行	
	代表監査委員	佐藤榮一		農業委員会長	菅野宗夫	○
	農業委員会長	但野正行	○	選挙管理委員会長	齊藤次男	
	選挙管理委員会書記長	中井田 榮	○			
議事日程	別紙のとおり					
事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成26年6月2日（月）・午前10時00分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 村長の提案理由の説明

日程第 4 議案第25号 平成26年度飯舘村一般会計補正予算（第3号）

()

)

会議の経過

①開会の宣告

議長（大谷友孝君） 本日の出席議員10名、定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第6回飯館村議会臨時会を開会いたします。

（午前10時00分）

②開議の宣告

議長（大谷友孝君） これから本日の会議を開きます。

③諸般の報告

議長（大谷友孝君） 本日の議事日程及び議案は、お手元に配付のとおりであります。

日程に先立ち、事務局長に諸般の報告をいたさせます。

事務局長（齊藤修一君） 報告します。

本臨時会に村長から送付ありました議案は、予算案件1件であります。

次に、議会運営委員会が本日本臨時会の会期、日程等の議会運営協議のため開催されております。

次に、議長公務及び議員派遣でありますが、お手元に配付の報告書のとおりであります。

次に、本臨時会に説明員として村長ほか関係者の出席を求めております。

以上であります。

④日程第1、会議録署名議員の指名

議長（大谷友孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、4番 北原 経君、5番 松下義喜君、6番 伊東 利君を指名します。

⑤日程第2、会期の決定

議長（大谷友孝君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りに決定しました。

⑥日程第3、村長の提案理由の説明

議長（大谷友孝君） 日程第3、村長提出の議案第25号を上程し、村長の提案理由の説明を求めます。

村長（菅野典雄君） 本日ここに平成26年第6回飯館村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多用のところご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日の村議会臨時会には、新たな村内拠点エリア整備及び産業振興の推進主体として、村と村内外の事業者等が参加する「いいひてまでいな復興株式会社」の設立に当たり、村出資金の補正予算が生じましたので、臨時議会を招集させていただきました。

それでは、提出いたしました議案についてご説明をいたします。

議案第25号は、平成26年度飯館村一般会計補正予算（第3号）であります。既定予算の総額に2,500万円を増額いたしまして、歳入歳出予算の総額を63億3,288万円といたしました。

歳出の主な内訳は、総務費として総務管理費に2,500万円でございます。なお、これらを賄う財源として繰越金を充当するものであります。

以上が提出いたしました議案の概要であります。どうぞよろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

◎休憩の宣告

議長（大谷友孝君） 暫時休憩します。

なお、例により総務課長から提出議案について説明を求めます。

（休憩中、総務課長の議案説明）

（午前10時04分）

◎再開の宣告

議長（大谷友孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時28分）

◎日程第4、議案第25号 平成26年度飯館村一般会計補正予算（第3号）

議長（大谷友孝君） 日程第4、議案第25号平成26年度飯館村一般会計補正予算（第3号）についての件を議題とします。

これから質疑を行います。

7番（佐藤八郎君） この「いいじてまでいな復興株式会社」における村の出資割合と取締役員数ですね。何名村から、誰がその任を負うのか。説明するうち、村長名ありましたけれども、その辺を伺っておきたいと思います。

総務課長（中井田榮君） 前の全協でも説明をさせていただきましたけれども、出資の割合は全体で、将来5,000万円というようなことで、その半分の2,500万円を出資としまして、全体の半分をいくように進めていきたいというようなことが1つと、さらに役員でありますけれども、役員としては、取締役として飯館村からは村長が取締役として出るようになります。

7番（佐藤八郎君） 株式ですっとい中で5,000万円を超えた場合、そういうことはないのかな。それが。2分の1はずっと堅持するということになるのか。5,000万円で、それ以上はないんだというふうになるのか。

総務課長（中井田榮君） 5,000万円以上になるのかというご質問でありますけれども、今ご説明しましたように、東芝さんが500万円、スマートコミュニケーションが500万円というようなことで、村側の絶対5,000万円の半分というようなことで2,500万円をというようなことであります。当面村が復興に本腰を入れるべきではないかというようなことで、半分以上の株式を持つようにというようなことで東芝さんからもスマートコミュニケーションズさんからも話がございますので、そのような意味で当面は2,500万円の株式を持った中で事業を進めていければと。あと、後々については、またその都度議会のほうにはご相談をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○ 7番（佐藤八郎君） 株式会社ですから、事業体、企業体というかそういう流れで、自治体としての役割と任務、余り収益云々で利益稼ぎにいくような事業体の参加というのは、自治体としてはいろいろ懸念される部分があるんですけれども、その点で役割と任務はどこにどういうふうに、どこに、村民に対して決して事業主や企業主とは違う役割・任務なんだということをしていくのか、確認をしておきたいと思います。

○ 村長（菅野典雄君） 以前あちこちで第三セクターでいろいろな事業展開をするという時代がありました。私たちの村もやってきたわけあります。その結果、やはりなかなか思うに任せないという部分で、そこまできちんとしないと自治体の経営状況がわからないということで、実質公債費比率という言葉が途中から出て洗いざらい出しなさいと、こういう形になってきたわけであります。

○ したがって、そういう意味からすると、これからそういう形にはやってはいけないし、当然考えなければならないだろうと、こういうことですから、村が、自治体が出資する会社といつても、株式会社という形にして、できるだけそこでもうけていただいて。もうけるというのは、村民に還元もしながらということになります。還元というのは、お金を配るんではなくて、利便性とかいろいろなサービスを村民、あるいはその他の方たちにしながら、できるだけもうけてそこから我々のほうに出資したものに戻してもらうという形のほうが、これから考え方ではないかというふうに思っています。したがって、ありとあらゆる形でやはり収益を上げていただいて、ただ、それが村民にとって不評を買うようなやり方では全くだめだと思いますが、そういうもので戻してもらうということかななど。結構あちこちでかなり、1年間に何千万円も村の収益に戻してもらう、自治体の収益に戻してもらうというような経営が出始めていますので、そこまでいくかどうかわかりませんけれども、考え方としてはそんなふうに考えて、今回は株式会社という形で考えさせていただいたということであります。以上であります。

○ 1番（高野孝一君） 今回の復興計画第4版、拠点整備ですが、現在、行政懇談会が14行政区で終了しております。私も8行政区の懇談会に臨んでおりますけれども、いろいろな意見がある中で、おおむねこの拠点整備については了解されているものだというふうに思っております。そのような中、地域住民あるいは地権者との協議についてはどのようになっているのか、お伺いいたします。

○ 村長（菅野典雄君） 当然そこが大切になってきます。ということで、この議会前に、とりあえず1回は地権者にお話はしておかなければならぬという思いがありまして、先日地権者のお集まりをさせていただいたところであります。2回目はまた来週考えておりますが、皆さんのはうからいろいろなお話がかなり出てくるのかな、厳しいお話が出てくるのかなというふうに思いましたが、第1回目ということもあったのかもしれません、ほとんど建設的な意見が多かったのでありました。つまり、私たちの計画がもう少しがいのではないか、あるいはもっときちんとしないとせっかくやってもよくならないのではないか、もっと長期的な考え方を持つべきではないかと、そんなようなお話をいただきました。ですから、そういう意味で、非常に不満が出てくるのかなと思ったんですが、第1回目としては全く出てこなかったと。

これから第2回目は、いわゆる値段の問題、価格の問題を出していきたいというふうに思っています。その辺ではいろいろ出てくる可能性は十分あるのかなというふうに思っていますが、とりあえず村で考えている案を出させていただいて、その結果、また議会のほうに相談しなければならないときには直ちに相談をさせていただきたいと、このように思っているところあります。以上であります。

1番（高野孝一君） 計画によれば、県道12号線の北側約13ヘクタール、南側13ヘクタール、合計26ヘクタールだというふうに思っておりますが、これに係る、買収するのか、借り上げになるのかという点については、どのようにお考えなんでしょうか。

村長（菅野典雄君） 13、13ではなくて、今のところですけれども、いわゆるこちらから行って左側、買収するほうは16ヘクタール、それからお借りしたいというところが10ヘクタール、雑駁でございますけれどもそんなような状況でございます。

それなりの値段の提示をしたいと。それなりのというのは、いわゆる常識的な公の考え方で考えていくところであります。それがどのように考えていただけるか。また、一番難しいところは、借り上げのほうはどのように皆さん方が考えていただけるかということもあると思います。今のところ、借り上げさせていただいたところもある程度、貸していただくわけですから、それなりの借り料が入るように。さらに、そこを管理することになりますと、その管理代、それは誰がするかはまたこれから、できるだけ地元と思ってはいますけれども、そんなのも考えていかなければならぬのではないかと、そんなふうに思っておりまして、今のところ、来週ですか、話し合いを持っていきたいと、このように思っているところでございます。

1番（高野孝一君） 例えば買収しようとした場合、主に北側地区だと思っておりますけれども、例えば虫食い状態のようになって、貸すのは貸すんだけれども売らないというような地権者がいるとした場合の対応については、どのようにお考えでしょうか。

村長（菅野典雄君） 時間的にも厳しいんですが、できるだけお願いをして理解を求めて、買収のところは買わせていただきたいというふうに思っています。どうしてもという方であれば、そこを抜かせていただきながら進めるというふうに思っています。その量の問題もありますが。そのときに、まさかそこを多分田んぼという話にはならないんだろうと思いませんから、どのように考えていったらいいのか、その辺がなかなか難しいというところもありますが、できるだけ今回は買収をさせていただければというふうに思っています。

といいますのは、今回、村のほうでお願いを国の方にしていたのは、震災に遭っての賠償と我々が公共のために使う買収、補償金、それがダブルで与えられると。ちょっと残念ながら、どの場所が全てということにはならないようあります。そこをどうするかというのがまた課題として残っています。つまり、本来の復興のためにということであればそれはダブルでもいいけれども、そうでないような、この場所はそうはいかないんだみたいな話がありますから、そこはもうちょっと国の方としっかりと詰めなければならないという気がいたしますが、いずれにしても、普通ですと前はいわゆる賠償金が入っているんだから、もしそれ以上買ったとすればその差を払うだけでいいんだ、あるいはそれで納得してもらうしかないんだみたいな話だったんですが、それでは絶対ダメだろうということで、

ここ二、三年前から必死にそれを改善するように言ってきた結果、今回は特別ダブルでもいいと、こういう形になっていますので、その辺を理解をしていただきながら、何とかほとんどの皆さんに売っていただく段取りをしていきたい、努力をしていきたいというふうに思っております。（「終わります」の声あり）

議長（大谷友孝君） そのほかございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 討論なしと認めます。

これから議案第25号平成26年度飯館村一般会計補正予算（第3号）についての件を採決します。

○ お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（大谷友孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第25号平成26年度飯館村一般会計補正予算（第3号）についての件は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

議長（大谷友孝君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成26年第6回飯館村議会臨時会を閉会します。

どうもご苦労さまでした。

（午前10時43分）

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年6月2日

飯 館 村 議 会 議 長

大谷友孝

同 会議録署名議員

北原 経

同 会議録署名議員

松下義喜

同 会議録署名議員

伊東 利